

1 調査名称：美浜町都市交通計画策定調査

2 調査主体：美浜町

3 調査圏域：美浜町圏

4 調査期間：令和元年度～令和3年度

5 調査概要：

本業務は、美浜町の将来の都市像を踏まえつつ、効率的・効果的なまちづくりを実現するための都市計画道路の見直しを行った。まず上位・関連計画、人口・産業などの地域特性を整理するとともに道路交通センサスの整理及び3箇所での交通量調査により交通状況を把握した。さらに、未着手都市計画道路の整備状況、沿道状況等を確認し、本町都市計画道路の問題及び課題を設定した。つづいて、和歌山県都市計画道路見直し方針に基づき、『上位・関連計画への位置づけ、都市間連絡機能、土地利用支援機能、都市防災機能、交通処理機能』の5機能から未整備都市計画道路の必要性を評価し、存続候補路線と廃止候補路線を選定した。存続候補路線については、『文化的要因、自然的要因、道路構造的要因』の3要因から実現性を評価し、実現性の低い路線については、事業促進に向けた方針の提言を行った。加えて、廃止候補路線を廃止とした場合に、周辺道路に過度な負荷が生じないか、将来交通量推計を実施した。一体の生活圏を形成している御坊市も含めた幹線道路の交通量推計モデルを構築し、3ケースの将来交通量推計を実施し、この結果を都市計画道路の見直し方針に反映させた。

## I 調査概要

### 1 調査名称 美浜町都市交通計画策定調査

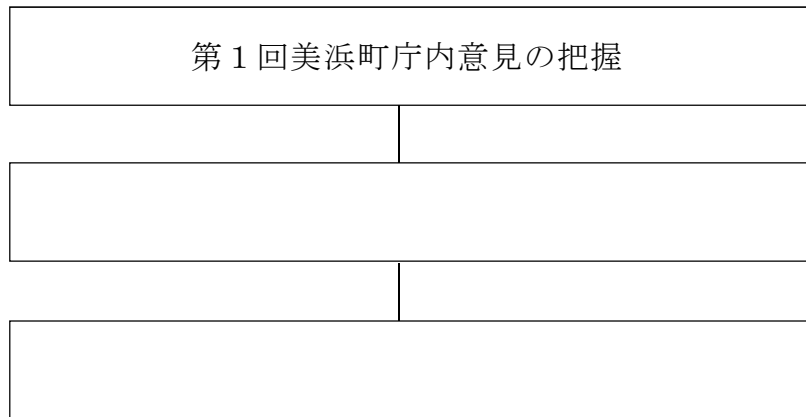
### 2 報告書目次

1.	はじめに	1
(1)	業務の目的	1
(2)	業務フロー	2
2.	都市計画道路の現況	3
(1)	美浜町の現況	3
1)	人口	3
2)	産業	4
3)	都市計画	5
4)	土地利用・建物利用	6
①	土地利用	6
②	建物用途	8
③	建築年数	10
④	建物構造	12
5)	公共交通	14
①	鉄道	14
②	バス	14
6)	災害リスク	15
①	洪水	15
②	津波	16
(2)	上位関連計画	17
1)	和歌山県都市計画区域マスタープラン	17
①	和歌山県の都市計画の基本方針	17
②	都市計画区域マスタープラン（日高圏域）	18
2)	第5次美浜町長期総合計画	20
3)	美浜町都市計画マスタープラン	21
(3)	都市計画道路の整備状況	25
1)	都市計画道路網の現況と計画	25
2)	未整備都市計画道路の概況	26

①	吉原道之瀬線 .....	26
②	駅前吉原線 .....	27
(4)	現況交通量 .....	30
1)	既存交通量の整理 .....	30
2)	交通量調査 .....	31
①	調査の概要 .....	31
②	調査日時 .....	32
③	調査方法 .....	32
④	調査結果 .....	33
3.	見直し方針 .....	36
(1)	問題点・課題 .....	36
(2)	見直し方針 .....	37
1)	基本的な方向性 .....	37
2)	評価区間の考え方 .....	38
3)	必要性の検証項目と判定基準 .....	39
①	上位・関連計画への位置づけ .....	39
②	都市間連絡機能 .....	40
③	土地利用支援機能 .....	41
④	都市防災機能 .....	43
⑤	交通処理機能 .....	45
⑥	県ガイドライン評価項目のうち採用を除外したもの .....	45
4.	各路線の評価（道路機能及び実現性の評価） .....	46
(1)	必要性の検証 .....	46
1)	必要性の評価 .....	46
①	上位・関連計画への位置づけ .....	46
②	都市間連絡機能 .....	46
③	土地利用支援機能 .....	47
④	都市防災機能 .....	47
⑤	交通処理機能 .....	48
⑥	総合評価 .....	49
2)	代替性の検証 .....	50
①	都市間連絡機能 .....	51
②	土地利用支援機能 .....	51
3)	代替性を考慮した必要性の評価 .....	52
(2)	実現性の検証 .....	53
1)	①-1：吉原道之瀬線 .....	53
2)	②-1：駅前吉原線（吉原道之瀬線以西） .....	53
3)	②-2：駅前吉原線（吉原道之瀬線～工場南西角近傍） .....	54

4)	②-3：駅前吉原線（大川橋以東）	54
(3)	まとめ	55
5.	将来交通量推計	58
(1)	はじめに	58
(2)	交通量配分データの作成	60
1)	和歌山県交通量配分データの切り出し	60
2)	都市計画道路のネットワークの追加	60
3)	美浜町のゾーン細分化	60
4)	交通配分データの作成	63
(3)	交通量推計モデルの構築	64
1)	交通量配分手法	64
2)	現況交通量再現	65
3)	再現性の確認	69
(4)	将来交通量推計	71
1)	ケース1：フルネット	72
2)	ケース2：駅前吉原線を廃止	76
3)	ケース3：吉原道之瀬線・駅前吉原線を廃止	81
6.	関係機関協議	86
(1)	庁内意見の把握	86

3 調査体制



4 委員会名簿等：

特になし

## Ⅱ 調査成果

### 1 調査目的

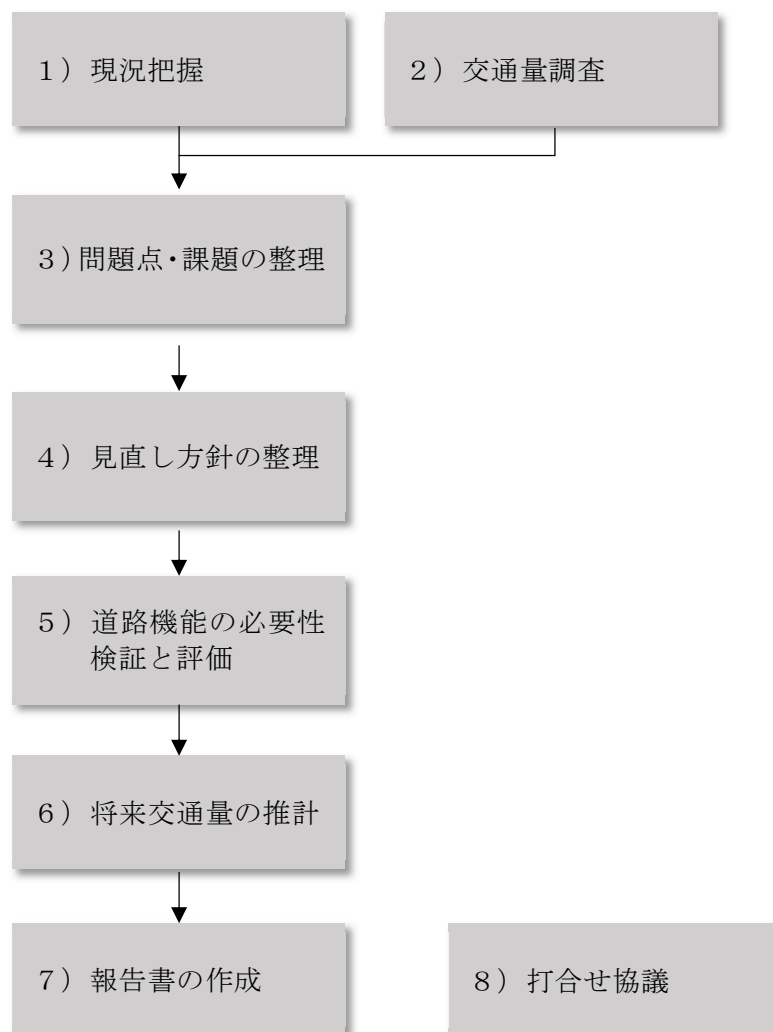
美浜町（以下、本町という）の都市計画道路（図 1.1）は、令和 2 年 1 月 31 日現在、2 路線、計画延長 2.3km であり、改良済み延長 0.6 km、改良率は 26.1%と低く、今後計画的な整備が必要となっている。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進展や、経済の停滞による財政状況の逼迫など社会経済状況は、計画策定時より大きく変化しており、このような社会経済状況の変化にあわせたまちづくりの実現、効率的な事業実施が求められている。

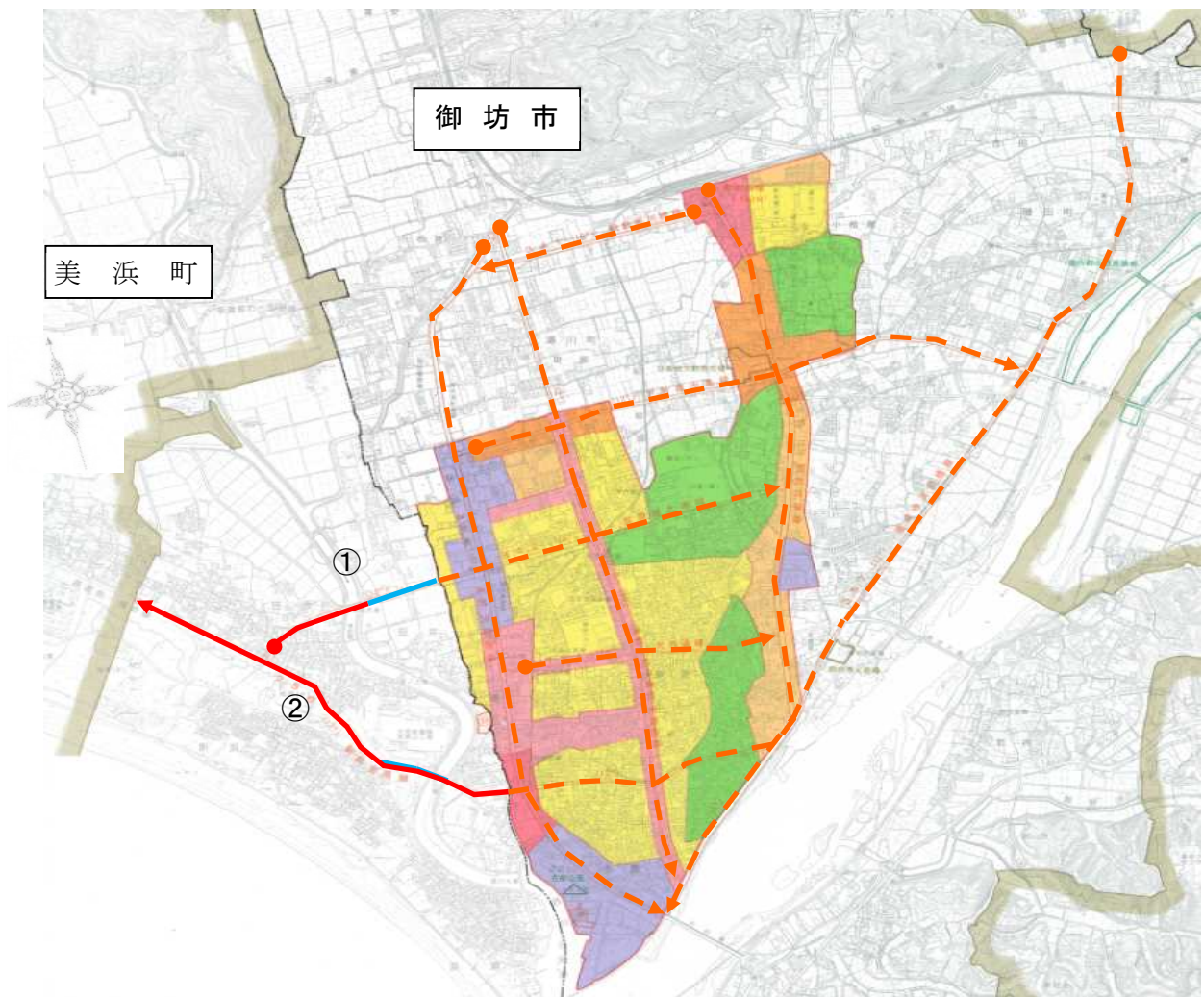
また、和歌山県においては、平成 25 年 3 月に「和歌山県都市計画道路見直し方針」を改訂し、県内各市町での都市計画道路の見直しの考え方を示すことで、都市計画道路の見直しを進めている。

本業務は、このような状況を踏まえ、美浜町の効率的・効果的なまちづくりを実現するための都市計画道路の見直しを行うことを目的とする。

## 2 調査フロー



### 3 調査圏域図



御坊都市計画区域

改良済区間	
概成済区間	
未整備区間	
事業中区間	

番号	路線名
①	吉原道之瀬線
②	駅前吉原線



#### 4 調査成果

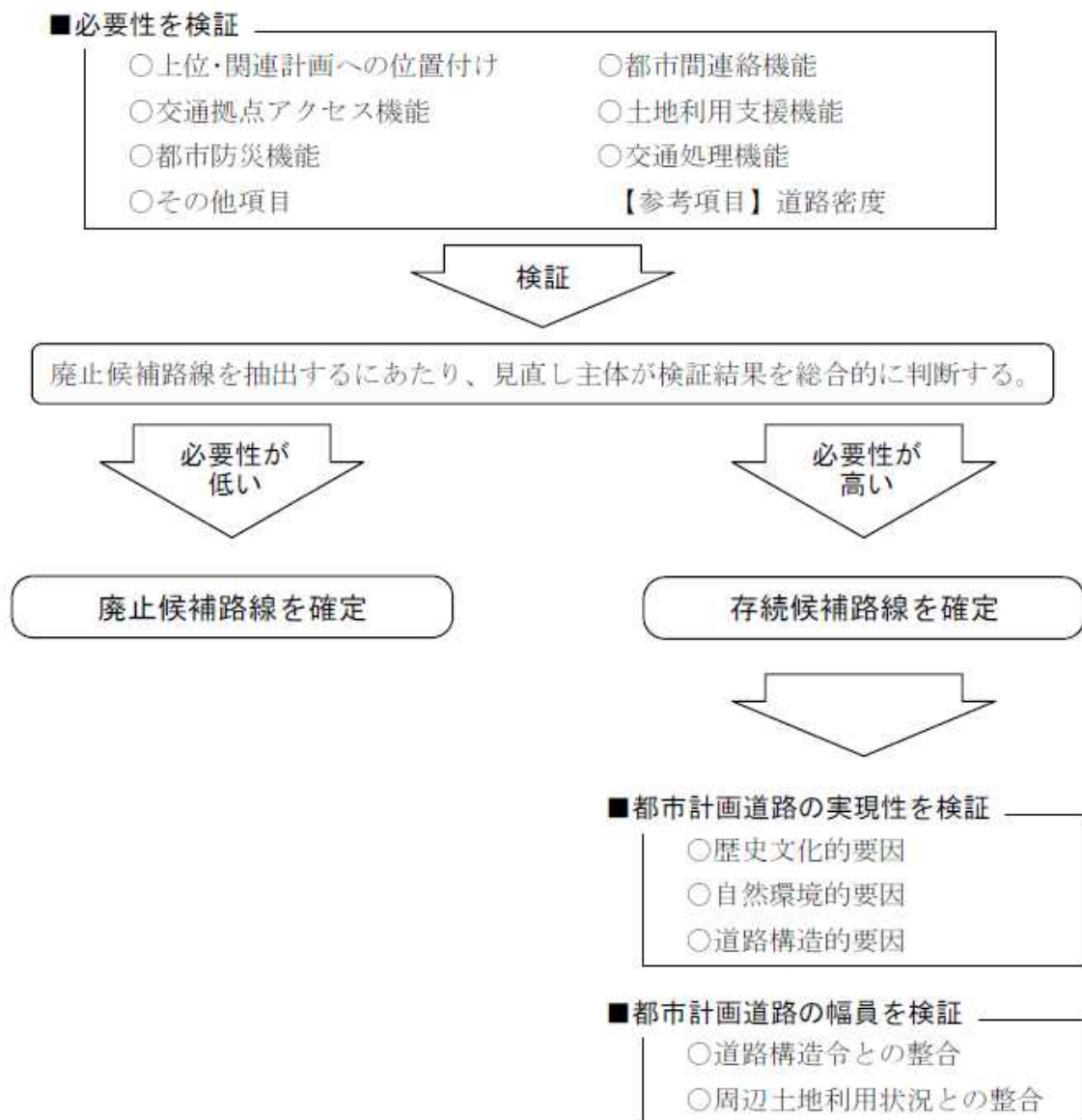
### (1) 見直し方針

#### 1) 基本的な方向性

本町都市計画道路の見直しは、『和歌山県都市計画道路 見直し方針改訂版（平成 25 年・和歌山県）』（以下、「県ガイドライン」という）に基づき実施する。

評価フローは、県ガイドラインに示す通り、必要性の検証から、存続候補路線と廃止候補路線に分類し、存続候補路線については実現性を検証する（図 3.1）。

必要性及び実現性の検証項目は、県ガイドラインに示されている通り、本町の状況に合わせたものを選定するものとする。



出典：和歌山県都市計画道路 見直し方針改訂版

図 3.1： 県ガイドラインにおける都市計画道路見直しの総合評価フロー

## 2) 評価区間の考え方

存続及び廃止の検証は、都市計画道路などの幹線道路により形成される道路網の各交差点区間を最小単位とする（図 3.2）。

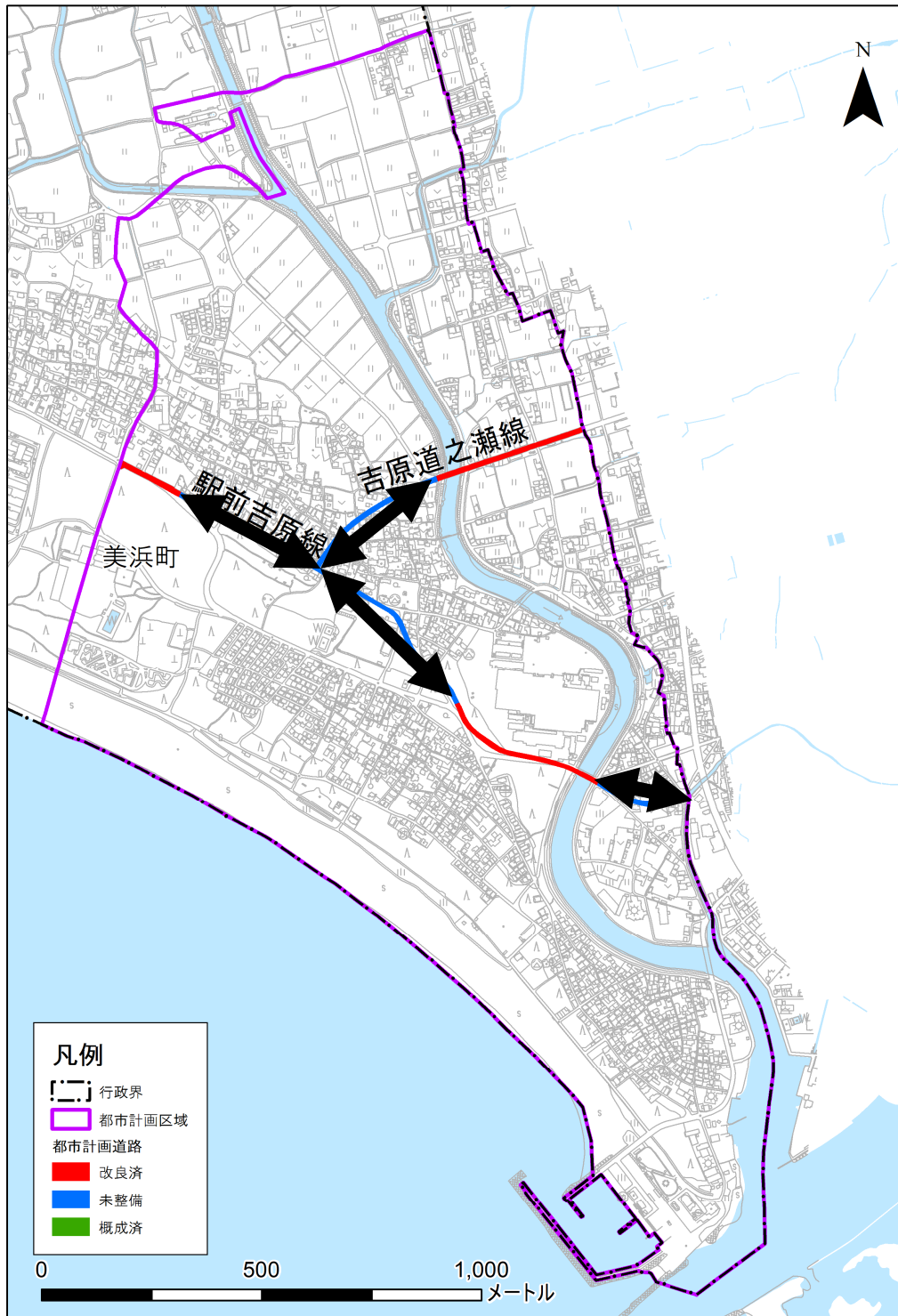


図 3.2： 見直し評価対象区間

## (2) まとめ

本章での検証をまとめ、見直し方針を表 4.15 及び図 4.1 の通り整理する。

なお、駅前吉原線は並行する県道柏御坊線がほとんどの機能を代替しているため、必要性が低いと評価されており、かつ現行都市計画マスタープランにおいて、振替（都市計画道路区域を県道柏御坊線現道に変更すること）が示唆されているため、振替を検討する。

表 4.15： 都市計画道路の見直し素案

番号	路線名	必要性	実現性	見直し方針
①-1	吉原道之瀬線	低	低	廃止候補路線
②-1	駅前吉原線 (吉原道之瀬線以西)	低	高	振替候補路線
②-2	駅前吉原線 (吉原道之瀬線～工場南西角近傍)	低	中	振替候補路線
②-3	駅前吉原線 (大川橋以东)	低	高	振替候補路線

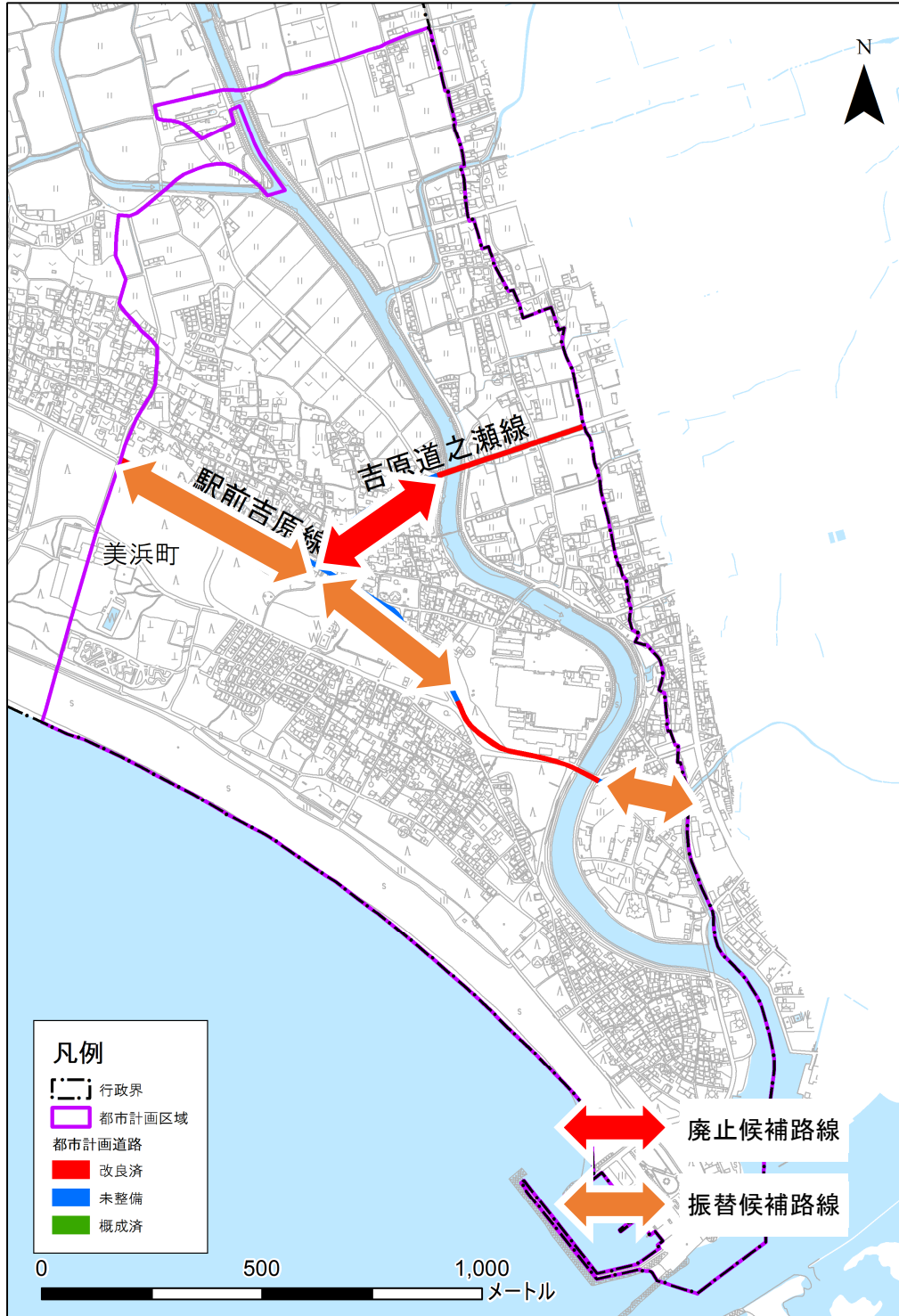


図 4.1 : 都市計画道路の見直し素案

交通量推計の方法を図 5.1 のフローに示す。

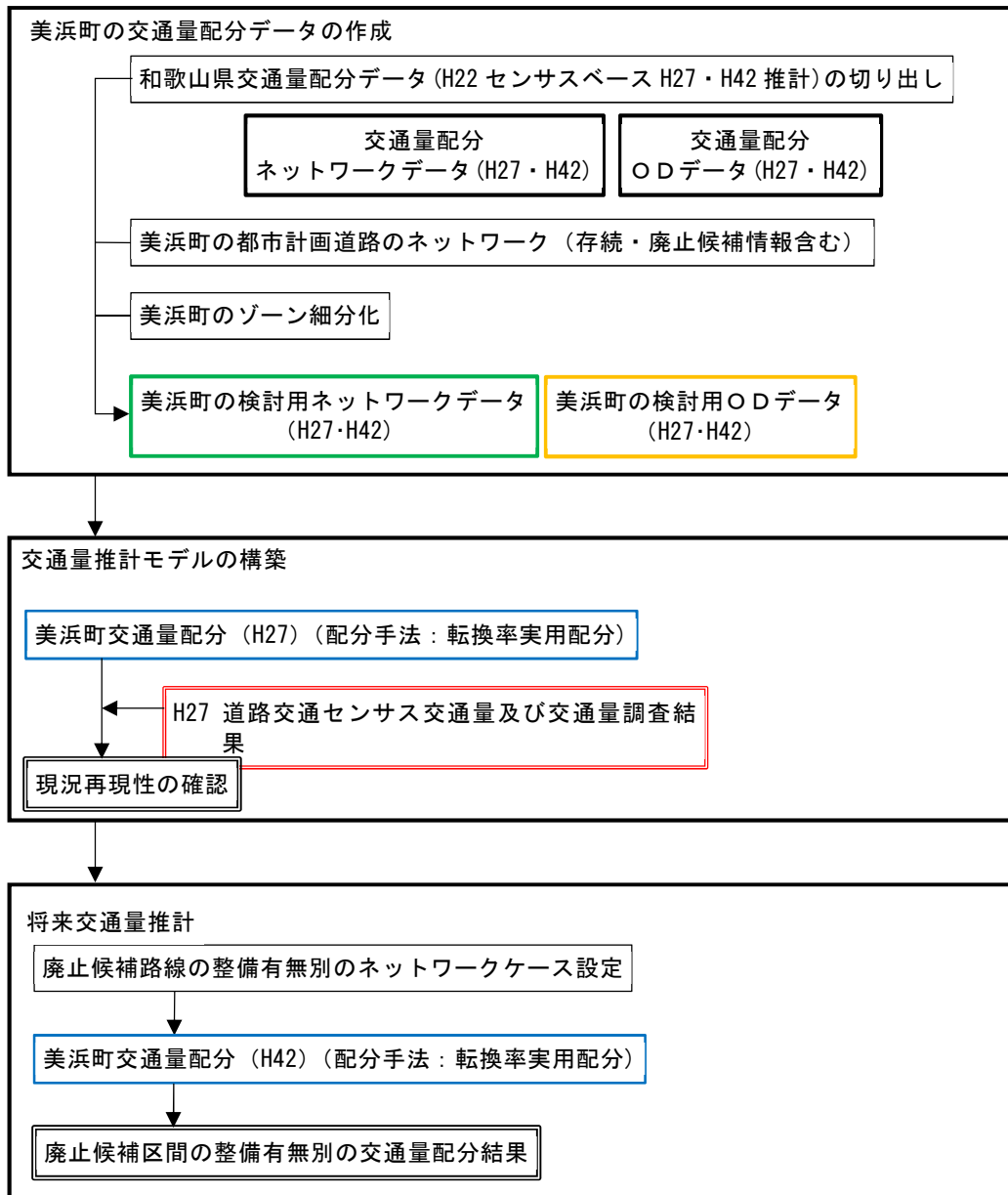


図 5.1： 交通量推計作業フロー

1) ケース 2 : 駅前吉原線を廃止

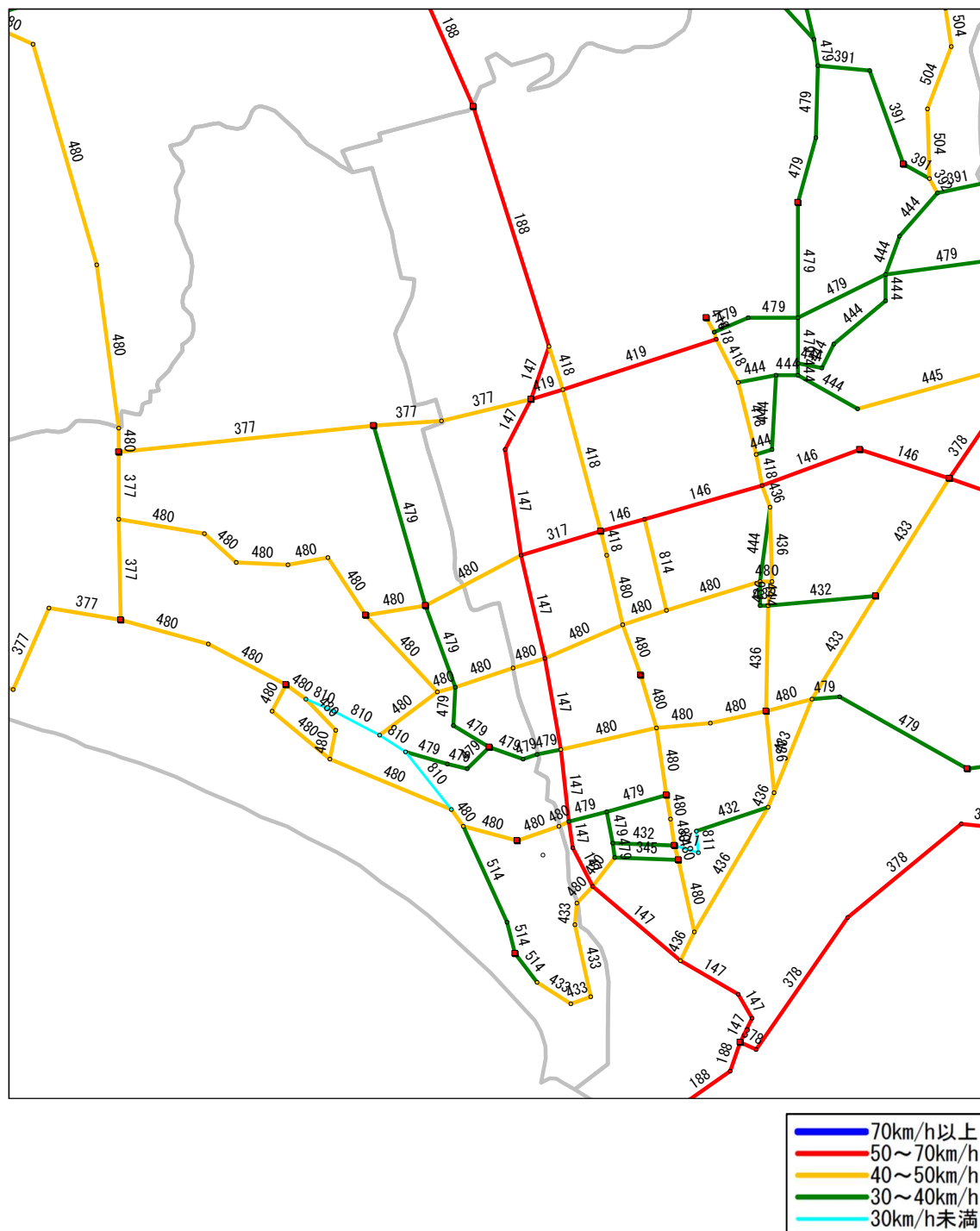


図 5.13 : ケース 2 将来交通推計・速度

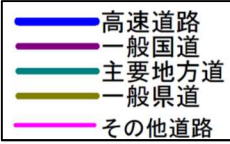
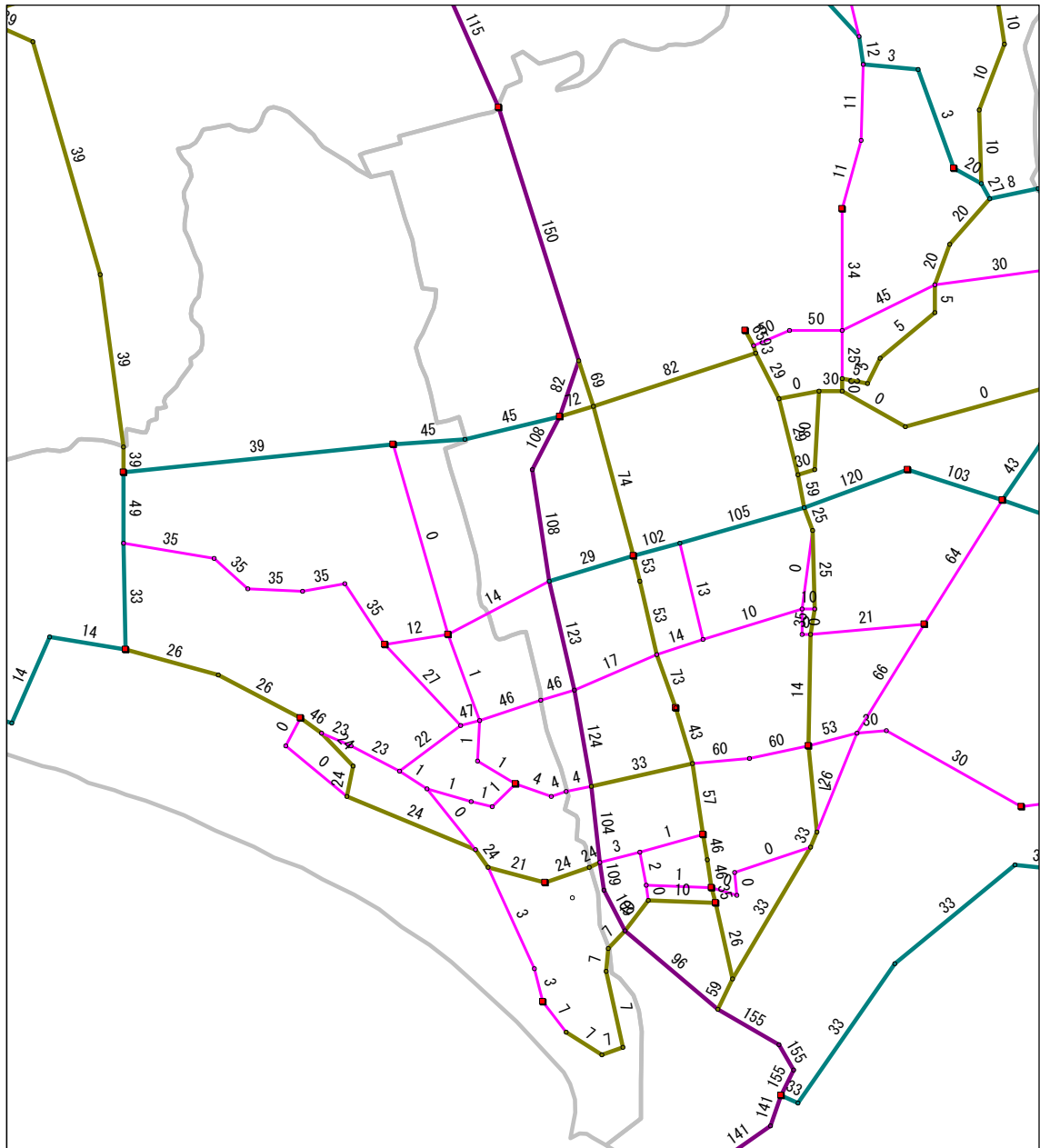


図 5.14 : ケース 2 将来交通推計結果・交通量





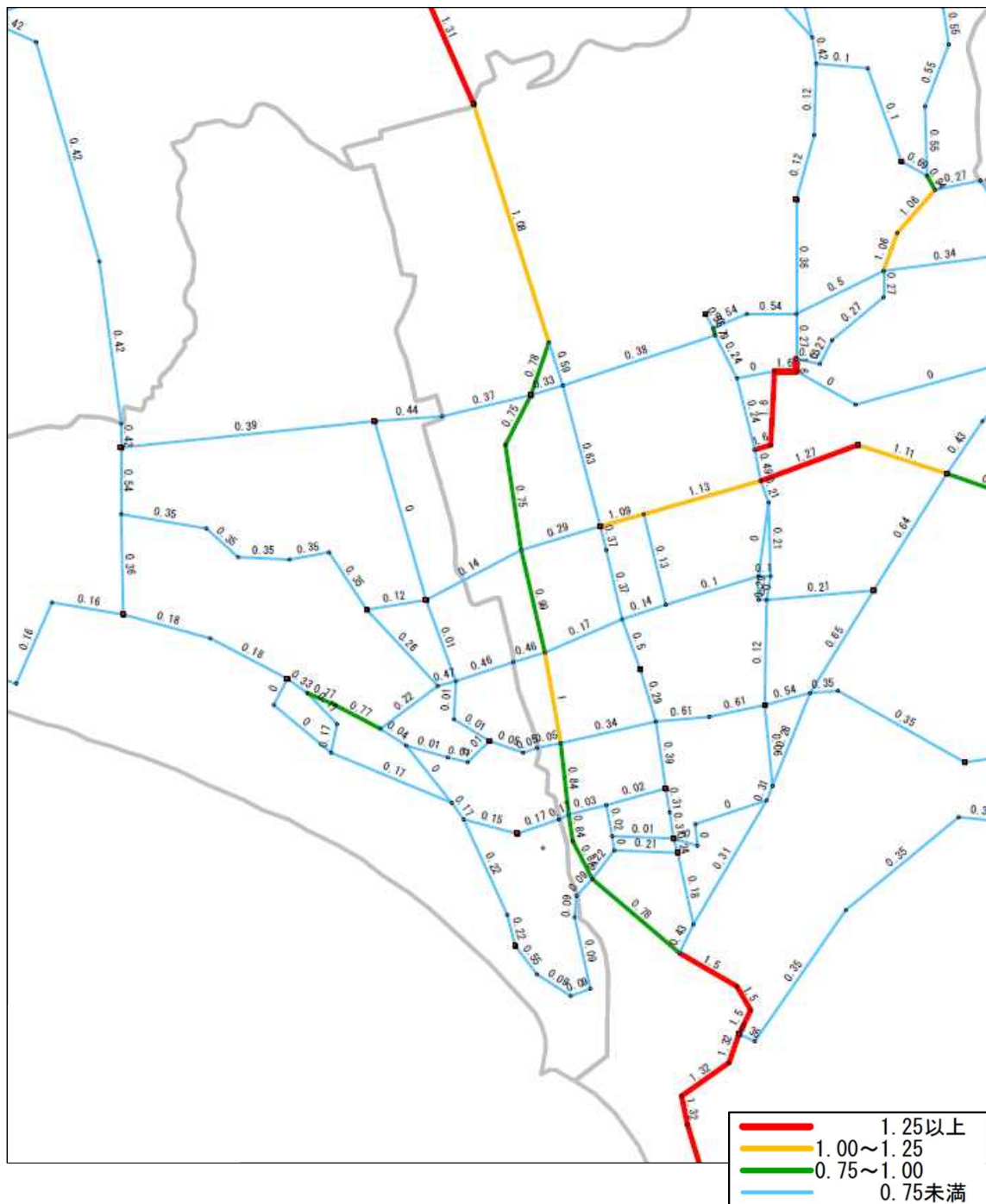


図 エラー! 指定したスタイルは使われていません。 .1: ケース 2 将来交通推計結果・混雑度 (対交通センサス交通容量<sup>2</sup>)

<sup>2</sup>交通センサス調査路線については、交通センサスより算出した交通容量 (いわゆる可能交通容量)。それ以外は道路構造令に基づく設計基準交通量及び県推計における設定交通容量、